# 個人情報の取扱いに関する規定

私(借入申込者のほか、連帯債務者、連帯保証人予定者、及び担保提供者(物上保証人)を含む。以下同じ。)は、下記ローンの申込み(本契約を含む。)にあたり、 私の個人情報(変更後の情報を含む。以下同じ。)を株式会社鳥取銀行(以下「銀行」という。)が取扱うに際し、以下とおり取扱うことに同意します。なお、ローン申込書・ 契約書・契約規定に個人情報の取扱いにおける同意条項の記載がある場合においても、本同意書の各条項がそれに優先して適用されることに同意します。

### 第1条(個人情報の利用)

銀行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。 (業務内容)

- 1.預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 2.投資信託および公共債の窓口販売業務、保険募集業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随 する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)
- 3.その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

#### (利用日的)

銀行および有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社の金融商品やサービス等に関し、下記利用目的で利用いたします。 1条種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

- 2.金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため、ならびに、お客さまに対し、取引結果、預り残高等の報告を行うため
- 3.法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 4.預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 5.融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- 6.適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 7.与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合や、ビジネスマッチング業務等において個人情報を相手先に提供する場合等、 適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 8.与信事業に際して債権譲渡等に関し債権の管理回収や証券化等のために必要な範囲で第三者に提供するため
- 9.他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 10.お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 11.市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による、金融商品サービスの研究や開発のため
- 12.ダイレクトメールや電話、インターネット等による、金融商品やサービスに関する各種ご提案等のため
- 13.銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 14.お客さまの取引履歴等の情報を分析して、お客さまのニーズにあった銀行および提携会社等の商品やサービスに関する広告等を配信するため
- 15.各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 16.その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- なお、連帯保証人や担保提供者等の利害関係人に対して、住所、氏名、勤務先等の申込書や契約書等に記載される事項および債務残高や返済状況、 担保状況等の他、利害関係人が権利の行使および義務の履行の前提として必要な情報について、必要な範囲内で提供され、利用されることがあります。
- また、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- 〇銀行法施行規則第13条の6の7等に基づき、銀行は、お客さまに関する人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報(その業務上知り得た公表されていない情報をいう。)を、適切な業務の運営の確保その他の必要と認められる目的以外の目的のために利用もしくは第三者提供いたしません。
- ※ダイレクトメールおよび電話による金融商品やサービスに関する各種提案を希望されない場合は、窓口にその旨をお申し出ください。

## 第2条(個人信用情報機関への登録・利用)

- (1) 私は、銀行が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)および 同機関と提携する個人信用情報機関に私を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、住所等)を提供し、私の個人情報(当該各機関の加盟会員 によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各期間によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)を照会する こと、および私の個人情報が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行は銀行法施行 規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。
- (2) 私は、私の個人情報(その履歴を含む。)が銀行が加盟する個人信用情報機関に下表のとおり登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

予報	登録機関	
立外有权	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機関
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等 含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている機関	下記の情報のいずれかが登録されている機関
銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等(契約が不成立になった場合も含む)	当該利用日から1年を超えない期間	当該利用日から6ヶ月以内
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容および その返済状況(延滞、延滞解消、代位弁済、強制回収手続 き、解約、完済等の事実含む。)等の客観的な取引事実	沙豹明胃田女  八木沙豹数  日(三冬  7  )だ  提会は	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡 の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年 以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	_
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の機関	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内

### <銀行が加盟する個人信用情報機関(両機関は相互は提携しています。)>

個人信用情報機関名	全国銀行信用情報センター	株式会社日本信用情報機構
電話番号	03-3214-5020	0570-055-955
ホームページアドレス	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	https://www.jicc.co.jp/

### < 全国銀行個人信用情報センターおよび株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関>

	個人信用情報機関名	株式会社シー・アイ・シー	
	電話番号	0570-666-414	
	ホームページアドレス	https://www.cic.co.ip/	

- (3) 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持・苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- (4) 各個人信用情報機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。
- (5) 上記(2)項に記載されている銀行が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は下記のとおりです。

### ①全国銀行個人信用情報センター

氏名・生年月日・性別・住所(本人への郵便不着の有無等を含む)・電話番号・勤務先等の本人情報、借入金額、借入日、最終返済日等の本契約内容およびその 返済状況(延滞・代位弁済・強制回収手続・解約・完済等の事実を含む)、銀行が加盟する個人情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等、不渡情報、 官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨および本人確認資料の紛失盗難等の本人申告情報

#### ②株式会社日本信用情報機構

本人を特定するための情報(氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・貸付日・契約金額・貸付金額・保証額等)、返済状況に関する情報(入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消等)および取引事実に関する情報(債権回収・債務整理・保証履行・強制解約・破産申立・債権譲渡等)

### 第3条(個人情報の提供について)

私は、銀行が本申込み(本契約含む。)で知り得た個人情報を、銀行が安全管理措置を講じた上で、以下の範囲で第三者に提供することに同意します。

- (1) 提供する第三者の範囲
  - ①保証会社
  - ②銀行の有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社、ローン提携企業
  - ③債権譲渡先または証券化の為に設立された特定目的会社等および債権回収会社
- (2) 提供される個人情報
  - ①氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・勤務先・家族情報・資産負債等、所定の申込書に記載された事項および契約後に届出された前記事項の変更事項
  - ②本契約に関する申込日、契約日、契約額、支払回数など契約内容に関する事項
  - ③本契約に関する支払開始後の利用残高、支払状況等、取引履歴に関する事項
  - ④本契約に関する支払能力を判断する為、又は支払途上における支払能力を判断する為、私が申告した資産、負債、収入、支出、銀行が収集したクレジットの利用履歴、過去の債務の返済状況等
  - ⑤法令等に基づく本人確認書類

## 第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 私は、銀行および個人信用情報機関に対して私自身の個人情報を開示するよう請求ができます。
  - ①銀行に開示を求める場合は、取扱支店に連絡の上、銀行所定の方法により開示請求するものとします。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の個人信用情報機関に開示請求するものとします。
- (2) 開示により万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行は銀行が登録した情報に限り、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

# 第5条(個人情報の利用・提供の停止)

- (1) 銀行は、第1条の(利用目的)12、13に規定している利用目的のうち、銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内および提携先の宣伝物・印刷物の銀行発送物への 同封等による送付については、私から個人情報の利用の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。
- (2) 前項の利用・提供の停止の手続きについては、銀行の窓口にお申出ください。ただし、償還予定表等の取引書類余白への印刷物によるものは、中止することができません。

# 第6条(条項の不同意)

銀行は、私が本契約の必要な記載事項(本契約書表面で私が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部を同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。

### 第7条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条・第2条および第3条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

### 第8条(条項の変更)

本条項は、法令の定めによる手続きにより、必要な範囲で変更できるものとします。

## 第9条(個人情報の取扱いに関する問合せ窓口)

銀行の窓口: 〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171 株市会社鳥取銀行個人コンサルティング部

TEL0857-37-0245 https://www.tottoribank.co.jp/